

現行(H30～R2)の「富山県高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業支援計画」の構成

【基本目標】

すべての高齢者が、人として尊重され、健康で生きがいをもちながら、
住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築

～地域包括ケア体制の深化・推進に向けて～

【施策の柱・重点項目・主要施策】

1 高齢者の健康・生きがいづくり

(1)健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり

- 1) 健康の保持・増進
- 2) 生活習慣病予防等疾病対策の推進
- 3) 健康づくりを支援する環境整備

(2)エイジレス社会(生涯現役社会)への取組みの推進

- 1) 意欲や能力に応じた就業・起業支援
- 2) 高齢者等による地域社会の担い手づくりの推進
- 3) 生涯学習・スポーツ等の生きがいづくりの推進

2 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

(1)市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの促進

1) 地域ケア会議の推進と

生活支援・介護予防サービスの充実

- ①介護予防の普及啓発と介護予防活動の推進
- ②地域ケア会議等を通じた自立支援型のケアマネジメントの強化、リハビリ体制の充実
- ③効果的な介護予防の取組みと評価
- ④生活支援・介護予防サービスの充実と地域住民が支え合う地域づくり

2) 在宅と施設のバランスのとれた

介護サービスの充実

- ①富山型デイサービス等のニーズを的確にとらえた在宅サービスの充実
- ②重度者を支える施設ケアの充実
- ③在宅復帰に向けた施設ケアの充実

(2)介護との連携による在宅医療等の推進

- 1) 在宅医療の推進と普及啓発
- 2) 質の高い在宅医療提供体制の整備
- 3) 在宅医療・介護連携の推進

(3)認知症施策の推進

- 1) 認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進
- 2) 認知症の医療・介護体制の整備と地域連携の推進
- 3) 認知症になっても安心な地域支援体制の構築

(4)高齢者の住まいの確保と安全安心なまちづくり

- 1) 住み慣れた地域における多様な住まいの確保
- 2) 高齢者にやさしいまちづくり
- 3) 災害時における要配慮者支援体制の整備
- 4) 高齢者虐待防止対策等の推進

3 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

(1)保健・福祉の人材養成と資質向上

- 1) 市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保
- 2) 保健・福祉・生きがいづくりのボランティア等の養成
- 3) 介護サービスを支える人材養成と資質向上

(2)サービスや制度運営の質の向上

- 1) 地域包括支援センターの機能強化など総合的な支援体制の推進
- 2) 健康・医療・介護分野におけるICT化の推進
- 3) 情報の公表等を通じた利用者への支援
- 4) 介護保険制度の適正な運営の確保
(介護給付適正化に向けた取組み等)

介護サービス量等の見込みと基盤整備目標

【計画の推進】

計画推進に向けた役割分担、計画の普及と進行管理